

試験実施日 年 月 日

住所

氏 名

[illegible]

試 験 項 目				種 別 ・ 容 量 等 の 内 容	結 果	
外 観 試 験	選 択 弁		設置場所等	設 置 場 所		
				表 示	_____	
			機 器	導 管 接 続 部	_____	
				構 造	_____	
	起 動 装 置	手 動 起 動 装 置	設置場所等	設 置 場 所		
				設 置 位 置	_____	
				設 置 高 さ	床面からの高さ m	
				設 備 表 示	_____	
				取 扱 表 示	_____	
		機 器	塗 色 等	_____		
			防 護 措 置	_____		
			表 示 灯	_____		
			ス イ ッ チ	_____		
		自 動 起 動 装 置	設 置 場 所 等			
			機 器	手 動 ・ 自 動 切 替 装 置	_____	
				構 造 等	_____	
				感 知 器	_____	
	警 報 装 置		設 置 位 置			
			機 器	警 報 方 式	_____	
				音 声 再 生 装 置 の 設 置 場 所		_____
				構 造 ・ 性 能		_____
	制 御 装 置		設 置 場 所 等			
			機 器 等	制 御 盤		
				表 示 灯 ・ ス イ ッ チ 類	_____	
				防 護 措 置	_____	
				遅 延 装 置	_____	
				自 動 ・ 手 動 起 動 切 替 装 置	_____	
	配 管 ・ バ ル ブ 類		設 置 状 況		_____	
			配 管 系 路		_____	
			操 作 管 ・ 逆 止 弁		_____	
			構 造 ・ 材 質		_____	
			口 径 ・ 使 用 数 等		_____	
			安 全 装 置		_____	

試 験 項 目				種 別 ・ 容 量 等 の 内 容			結果		
	噴射ヘッド	設 置 位 置 等							
		構 造 ・ 性 能		――					
	防護区画等	防 護 区 画		――					
		開 口 部 の 自 動 閉 鎖 措 置 等		――					
		消 火 剤 を 付 加 す る 開 口 部 面 積		――					
		消 火 剤 流 出 防 止 措 置		――					
		開 口 部 の 位 置		――					
		消 火 剤 排 出 措 置		――					
		圧 力 上 昇 防 止 措 置		――					
		温 度 低 下 防 止 措 置		――					
	電 源	常 用 電 源		V					
		非 常 電 源 の 種 別		自家発電設備・蓄電池設備・燃料電池設備					
	ノズル・ ホース等	設 置 位 置		――					
		構 造 ・ 性 能		――					
表 示 灯 ・ 標 識		――							
耐 震 措 置		――							
機 能 試 験	作動試験	防 護 区 画							
		圧 力 調 整 装 置 試 験							
		容 器 弁 開 放 装 置 の 作 動 試 験							
		※容器弁のバルブ類の開放試験							
		選 択 弁 作 動 試 験							
		制御装置 試験	遅 延 時 間						
			非常停止機構作動状況						
			音響警報先行作動状況						
			自動・手動切替作動状況						
			※異常信 号試験	短 絡 試 験					
				地 絡 試 験					
		警報装置 試験	起動装置による作動状況						
			警 報 鳴 動 状 況						
			音 量						
			音声警報装置作動状況						
自 動 警 報 作 動 状 況									

試 験 項 目				種 別・容 量 等 の 内 容			結 果
機 能 試 験	作動試験	附属装置 連動試験	作 動 状 況				
			復 旧 操 作 状 況				
		消 火 剤 排 出 試 験					
		放 出 表 示 灯 試 験					
総 合 試 験	総合作動 試験	全域放出 方式又は 局所放出 方式	選択弁作動状況・放出経路				
			通 気 状 況				
			気 密 状 況				
			区画別貯蔵容器開放数				
			音響警報装置作動状況				
			放出表示灯点灯状況				
			附属装置作動状況				
		移 動 式	移 動 式 作 動 状 況				
備 							

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 選択肢のある欄は、該当する事項を○印で囲むこと。
 - 3 ※印の試験は、「不活性ガス消火設備等の制御盤の基準」（平成13年消防庁告示第38号）又は「不活性ガス消火設備等の容器弁、安全装置及び破壊板の基準」（昭和51年消防庁告示第9号）に適合している旨の表示が付されているものにあつては、省略することができる。
 - 4 結果の欄には、良否を記入すること。
 - 5 非常電源及び配線についての試験結果報告書を添付すること。
 - 6 総合操作盤が設けられているものにあつては、総合操作盤についての試験結果報告書を添付すること。